

令和 8 年度 臨時的任用職員（事務職）募集要項

職 務 内 容	盛土規制法に関する以下の業務 （１）盛土規制法に基づく工事の許可及び許可の公表・閲覧に関すること （２）盛土規制法に関する相談対応に関すること （３）関係法令部局との連絡調整に関すること （４）前各号に掲げるもののほか、所属長が必要と認めること
募 集 人 員	1 人
募 集 対 象	・パソコン（エクセル、ワード、電子メール等）操作が可能な方 なお、以下のいずれかに該当する方は、応募できませんので御了承ください。 1 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 2 鹿児島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者 3 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
勤 務 条 件 等	1 勤務時間 原則として、土日・祝日を除く、月～金曜日の 8 時 30 分～17 時 15 分 （休憩時間：12 時～13 時） ※ 所属長が業務上必要と認めた場合には、超過勤務を命じ、時間外勤務が生じることがあります。 2 休暇 年次有給休暇、特別休暇が付与されます。 3 給与 給与は、鹿児島県職員の給与に関する条例等に基づき支給されます。 給料月額は 197,900 円～258,100 円（職務経験等を考慮の上決定します。） 4 諸手当 業務上、時間外勤務を命じた場合は、超過勤務手当又は休日給を支給します。 通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当については、それぞれの支給要件に応じて支給します。
勤 務 地	鹿児島県鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号 鹿児島県土木部監理課盛土対策室内
任 用 期 間	令和 8 年 11 月 1 日（予定）から令和 9 年 3 月 31 日まで ※業務遂行能力等の実証を踏まえ、更新の可能性あり。
給 与 支 払 日	原則として毎月 21 日
加 入 保 険 等	健康保険、社会保険 災害補償制度の適用あり。 雇用保険は、原則、適用されません。
住 宅	無

応 募 方 法	・市販の履歴書（写真貼付、学歴及び職歴、志望動機を明記。）により、下記提出先まで持参又は郵送にて提出してください。（募集期限：令和８年９月16日（水）17時必着） ・面接日時等については、後日、応募者に連絡します。 ・応募期間にかかわらず、応募者が一定人数に達した場合は、募集を締め切らせていただく場合がありますので、あらかじめ、ご了承ください。 ・選考の経過などについての問合せには応じられない場合がありますので、あらかじめ御了承ください。
そ の 他	・いただいた応募に関する個人の情報は、本募集・採用に関するものにのみ使用し、応募の秘密については厳守します。 ・地方公務員法第22条の３に規定する臨時的任用職員として採用します。 ・原則、敷地内禁煙です。（喫煙は、特定の屋外喫煙場所でのみ可能です。）

書類提出先及び問合せ先
〒890-8577
鹿児島市鴨池新町10番１号
鹿児島県土木部監理課
担当 塚田、永徳
TEL099-286-3483 ／FAX099-286-